

## 発言通告書（一般質問用）

東村山市議会議長 殿 以下のとおり、質疑通告をする。

2015年2月19日 通告者 矢野穂積

質問時間制限に抗議し順次伺います。

### 質問項目 1 多摩湖町宅部通り沿いの雨水対策について

- ① 多摩湖町2丁目緑地北側地域矢野は現在35mmの雨で床下浸水するなどの被害が出ている。早急に雨水対策の整備が必要であるが、現状を伺う。
- ② これまでに具体的な溢水対策をしてきたか。内容を伺う。
- ③ 現状をどれだけ把握しているか。今後どのような対応をするのか伺う。

### 質問項目 2 墓地埋葬条例の問題点

- ① 100メートル以内の住民の同意と許可の関係、判例上はどうなっているか。
- ② 墓地の面積が3平米を超える場合、許可されるのか。
- ③ 墓地の規制の内容と、憲法14条の関係。

### 質問項目 3 有権者への金券贈与について

- ① 政治活動ポスターを貼らせてもらった家の有権者に、「お礼」としてビール券や商品券を渡した場合は、公選法違反となるか。
- ② 4月の市議選立候補予定者に、そのような例があると聞くが把握しているか。どのような見解か。

### 質問項目 4 越境通勤市議はゆるされるか

- ① 本籍地である直近の隣町に自己所有の土地建物を所有し妻子が居住する人物が、行政境を越えて、隣の市である東村山の議会選挙の半年前に単身転居し住民届けを出して、選挙に当選して現在も当市の市議会議員の身分を有している。数年前にも越境通勤市議がいるというので、問題になったが、廻田町の例はどのように調査したか。
- ② 適法だと判断した根拠の事実は何か。